

平成30年度 徳島市大松小学校 学校評価について

アンケート結果から考えられる今後の取組

1 学校経営

○児童一人一人を丁寧に見取り、様々な課題に対して、早期発見・早期対応することをしていく。そのために、温かい雰囲気の中で学級づくりを基盤とし、日々の観察やアンケート等から見られる課題に対し全職員が情報共有を密にし、チームとして対応していく組織づくりを推進していく。

○家庭との連絡を密にすることを心がけることで、児童の様子や思いについて保護者と情報交換し共通認識することが有効であったと考える。しかし、現実には児童の学校生活での人間関係や家庭での子育ての悩みを抱えている保護者の声がある。一人一人の児童や保護者の思いに寄り添い、専門機関とも連携して、個々の課題を丁寧に解決していくよう体制を整え、組織的に対応していく。

○教職員の勤務時間の管理や意識改革、業務改善の推進、校務分掌の適正化、風通しの良い職場環境づくり等をさらに推進していく。

2 教科指導

○「学びナビ（大松っ子秘伝の書）」には、ノートの使い方10か条や算数や社会のノートの書き方の例が提示されているので、引き続き参考にしながら繰り返し指導していく。

○宿題に取りかかった時刻や終わりの時刻、かかった時間を宿題プリントや自主勉強ノートに書くなど、工夫することで学習時間を意識して学習できるように指導していく。

○家庭学習の手引きをもう一度説明し、時間を決めたり、始めの時刻や終わりの時刻をノートに書いたりするなどの工夫をして、家庭学習に取り組むよう繰り返し指導していく。さらに学年だよりや学力向上だよりなどを活用して、家庭に積極的に啓発していきたい。

3 人権教育

○ペア学習・グループ学習、係活動や当番活動などでの役割遂行、自他受容や自他理解を行う学級活動等、様々な場面で自己肯定感を高める場の設定を工夫する。また、温かい言葉で話し合える雰囲気を大切にする。

○保護者に学校での人権学習の内容がさらに伝わるように、ワークシートに返事コーナーをつかったり、学年だよりなどで人権課題について知らせたりするようにする。また、学校生活の中でも学んだことを生かして、友達に親切にする、いじめをしない心をもつなど、行動につながるような指導をしていく。

○今後は、教科等との関連を考えた年間指導計画や体験学習、授業形態の工夫を研究し、実際の生活の中で正しく判断し粘り強く行動できる児童の育成をめざす。また、児童の好ましい行動を認め、価値付けを行うことで、児童全体が高まっていくような指導をしていく。

4 生徒指導

○朝の会や帰りの会、朝会等で自分から進んで挨拶するように指導をくり返すことや、お世話になっている方にあいさつをすることの意義を、道徳の時間などで考えさせることや児童会を中心としたあいさつ運動を毎日校門で行っていく。また、教員による朝の立哨指導、帰りの下校指導でしっかり挨拶ができるよう指導していく。

○きまりを守る児童を育てるために、学期初めに各学年に応じて、分かりやすくきまりを説明し、理解させたり、考えたりすることやきまりや約束、週目標の意義を再度、学級で確認させたりする。また、共通理解を図り、きまりを守れていない児童を見かけた際には、全職員で指導の徹底を行う。

○児童に問題行動が起こってから指導を行うのではなく、児童をよく観察し、問題行動が出現する前に、予防的、積極的な指導を進めていく。今後も継続して全職員が課題意識をもち、不登校やいじめ等の問題行動の芽を早い段階で見つけ、早期に対応できるようにするとともに、保護者や関係機関と連携をとりながら対応を進めていく。

5 安全指導

○交通安全教室や交通読本等も活用し、交通安全教育の徹底により「自分の命は自分で守る」という意識をもたせる。さらに、下校時には必ず担当の教員が立哨し、児童の登下校の安全を呼びかける。

○保護者の方の朝の立哨や校区内パトロール、登下校時の見守りなどの際の情報に迅速に対応し、交

通安全指導を徹底していく。

○南海トラフ巨大地震が起きるかもしれないという意識は高い。年度初めに全校児童の「緊急時引き渡しカード」を家庭に持ち帰り、使用方法や記入事項を見直しをするとともに、学年通信や各種便りを通して家庭への啓発を続ける。「緊急引き渡しカード」のあり方についても再検討が必要である。

6 特別支援教育

○支援の必要な児童については、個別支援計画を作成し、毎年見直しをしている。今後は、担任だけでなく、全教職員が全児童を見守る体制を継続していく。職員会等でことある毎に共通理解していく。

○個に応じた指導をするために、学期毎、学年毎に支援シートや指導計画をまとめていく。さらに、職員研修など機会をとらえて、効果的な指導方法については、全教職員で情報交換していく。

7 特別活動

○学期の始めはめあてを決める機会があるが、それに対する振り返りや新しくめあてを立て直す機会が少ないように思われる。めあてを決めて終わるのではなく、自分の生活を振り返る時間を設け、反省や修正をしていくことでより高い目標に向かえるような指導を心がける。

○他者のために働くことができた児童を全体で賞賛するなどして、良い行いが広まり定着するように指導し、学校外でも自然に行動できる力を育てる。

○学年に応じて「学びナビ」等を活用し、児童自身が課題を見つけ、めあてをもてるような話合いの指導を進めていく。

8 道徳教育

○相手の立場に立って考えるという指導を、道徳の時間をはじめ、教育活動全体で行っていく。そして、模範となる行動ができていく児童は、全体の前で賞賛するなど、よい言動が全体に広まっていくような指導を心がける。

○今年度から道徳が教科化され、教科書の導入に伴ってワークシートや学びのあしあとに毎時間振り返りの時間を設けることで、自分の生活を見つめ直すことができていく。この結果を維持・向上させていくために、今後も道徳の授業での振り返り等を大切に行っていく。

○学校での取組を保護者に知らせ、協力を呼びかけていく。そのために、学年便りや懇談等で、児童のよい言葉遣いや行動を知らせ、家庭での様子について考えてもらうとともに、道徳の時間に学習したことを家庭で話題にするための手立てや参観授業で道徳の授業を取り入れるようにする。

9 体力向上

○運動する児童とそうでない児童の二極化の傾向が依然として改善されていない。児童の運動への親しみは学校生活だけで育つものではなく、外遊び、学校体育、社会体育など様々な場で動きのおもしろさや運動の楽しさを感じることで養われていく。地域・家庭・学校が連携して児童が運動に親しめる環境を作り、支援していく必要がある。

○スマートフォンやインターネット・ゲームなどの普及に伴い、家庭では運動に親しむ姿よりも、長時間情報機器やゲームをしている児童が多いということが考えられる。今後は、家庭と連携し、ゲームやテレビとの上手な付き合い方について情報を提供したり、運動の効果を伝えたりするなど、体を動かす事の大切さについて啓発していく。

10 保健指導

○学年が上がるにつれて就寝時刻が遅くなり、起床時刻にも影響がでてきている児童もいる。児童だけでなく保護者にも、早寝・早起き・朝ご飯などの基本的な生活習慣の重要性について保健だより等を使って啓発していく。

○気になる児童に対しては、全教職員であらゆる機会を通して積極的に声かけをしていき、家庭との連携を密にとり、心身のケアに努めていく必要がある。

11 食育指導

○給食を残さずに食べようとする児童は多い。食べ物の大切さを理解したり感謝の気持ちをもったりできるよう食育の充実を図っていく。

○児童から「家では嫌いなものを食べない」「好きな物を自分で買って食べた」「朝ご飯は食べてきていない」と聞くことがあり、家庭によってバランスのよい食事に対する意識の差があることも考えられる。今後は、好き嫌いせず、バランスのよい食事の大切さを継続して児童に指導することに加え、学校保健委員会等を通じて保護者に啓発や発信をしていく。